

栃木県低入札価格調査制度事務処理要領の運用について

制定	平成16年4月1日
改正	平成18年7月1日
改正	平成19年6月1日
改正	平成20年7月1日
改正	平成21年4月1日
改正	平成23年7月1日
改正	平成23年10月20日
改正	平成26年4月1日
改正	平成27年4月1日
改正	平成27年7月10日
改正	平成28年2月1日

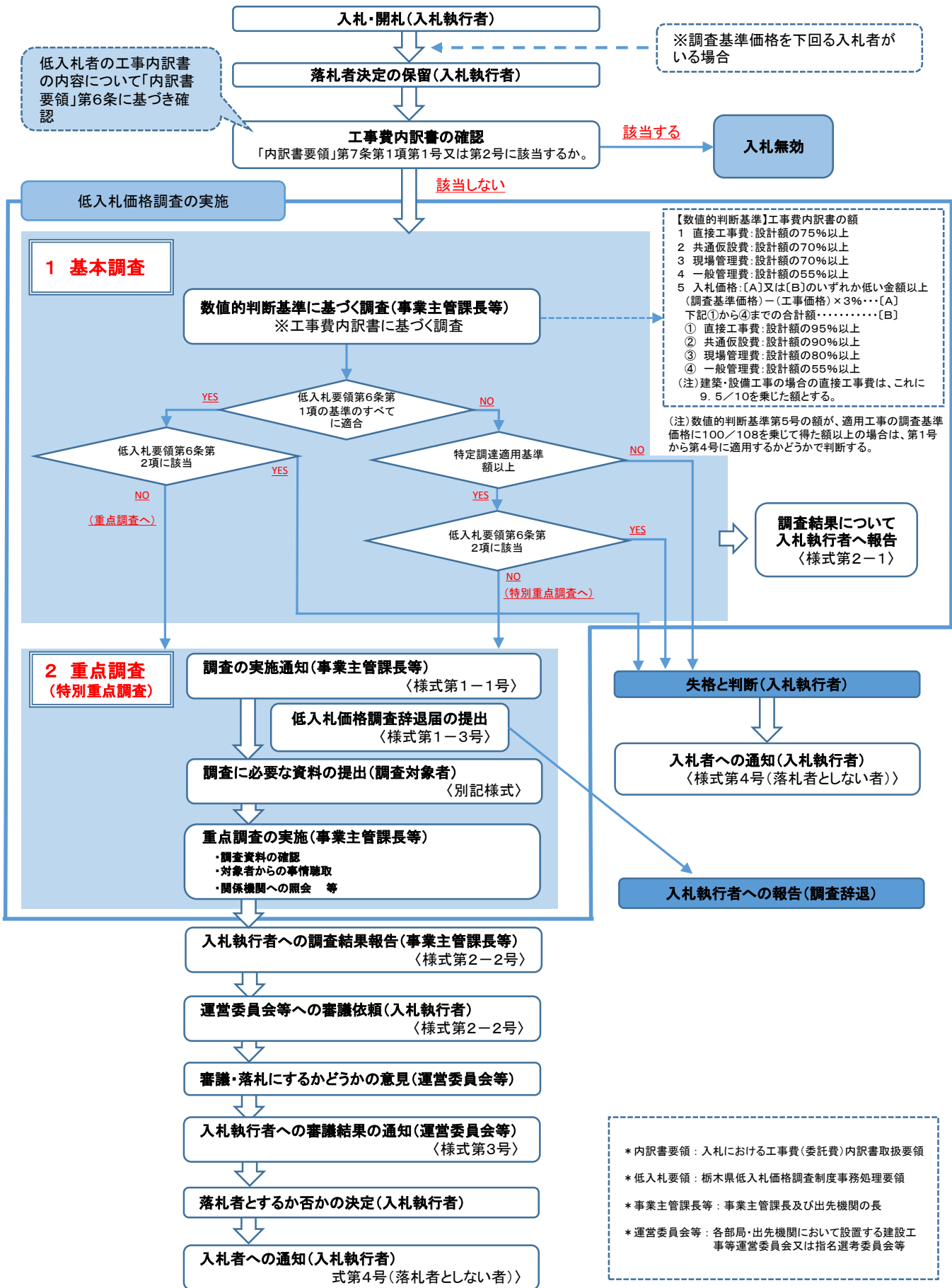
低入札価格調査制度については、「栃木県低入札価格調査制度事務処理要領」（以下「要領」という。）に定めるもののほか、下記の事項についても留意して取り扱うものとする。

なお、改正後の要領及びこの運用については、平成28年2月1日以降に入札公告又は入札通知する入札から適用する。

記

- (1) 低入札価格調査の実施手順は、別紙「低入札価格調査事務処理フロー図」のとおりとすること。
 - (2) 調査の実施に当たっては、原則として調査通知日から14日以内に調査の対象者を落札者とするか否かを決定し、通知すること。
 - (3) 調査基準価格を下回る価格の入札が複数あった場合は、調査を平行して実施しても差し支えないこと。
 - (4) 重点調査において、要領第7条第1項により、通知を受けたにもかかわらず、低入札価格調査辞退届を提出せず、調査に必要な書類の提出がなかった場合及び当該資料提出後に事情聴取に応じない場合には、要領第9条第2項の「当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」とみなすものとする。
 - (5) 重点調査において、次のいずれかに該当するときは、要領第9条第2項の「当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」に該当するものとする。
- ① 提出書類又は事情聴取の説明に虚偽があると認められる場合
 - ② 下請業者、資材納入業者に対する不当なしわ寄せ等があると認められる場合
 - ③ 資材、建設機械、労務について必要量が確保されていない場合、又は、資材費、機械経費、労務費について、その額が過去の実績等に基づき適正に計上されていない場合
 - ④ 品質管理又は安全管理について、必要な方策が講じられていない場合、又は、そのために必要な経費が計上されていない場合

低入札価格調査事務処理フロー図(建設工事)



※調査基準価格を下回る入札者がいる場合

低入札者の工事内訳書の内容について「内訳書要領」第6条に基づき確認

該当する

入札無効

低入札価格調査の実施

1 基本調査

数値的判断基準に基づく調査(事業主管課長等)
※工事費内訳書に基づく調査

- 【数値的判断基準】工事費内訳書の額
- 1 直接工事費:設計額の75%以上
 - 2 共通仮設費:設計額の70%以上
 - 3 現場管理費:設計額の70%以上
 - 4 一般管理費:設計額の55%以上
 - 5 入札価格:[A]又は[B]のいずれか低い金額以上(調査基準価格)-(工事価格)×3%……[A]
- 下記①から④までの合計額……………[B]
- ① 直接工事費:設計額の95%以上
 - ② 共通仮設費:設計額の90%以上
 - ③ 現場管理費:設計額の80%以上
 - ④ 一般管理費:設計額の55%以上
- (注) 建築・設備工事の場合の直接工事費は、これに9.5/10を乗じた額とする。

(注) 数値的判断基準第5号の額が、適用工事の調査基準価格に100/108を乗じて得た額以上の場合は、第1号から第4号に適用するかどうかで判断する。

調査結果について
入札執行者へ報告
<様式第2-1>

2 重点調査 (特別重点調査)

調査の実施通知(事業主管課長等)
<様式第1-1号>

低入札価格調査辞退届の提出
<様式第1-3号>

調査に必要な資料の提出(調査対象者)
<別記様式>

重点調査の実施(事業主管課長等)
・調査資料の確認
・対象者からの事情聴取
・関係機関への照会 等

入札執行者への調査結果報告(事業主管課長等)
<様式第2-2号>

運営委員会等への審議依頼(入札執行者)
<様式第2-2号>

審議・落札にするかどうかの意見(運営委員会等)

入札執行者への審議結果の通知(運営委員会等)
<様式第3号>

落札者とするか否かの決定(入札執行者)

入札者への通知(入札執行者)
式第4号(落札者としなない者)

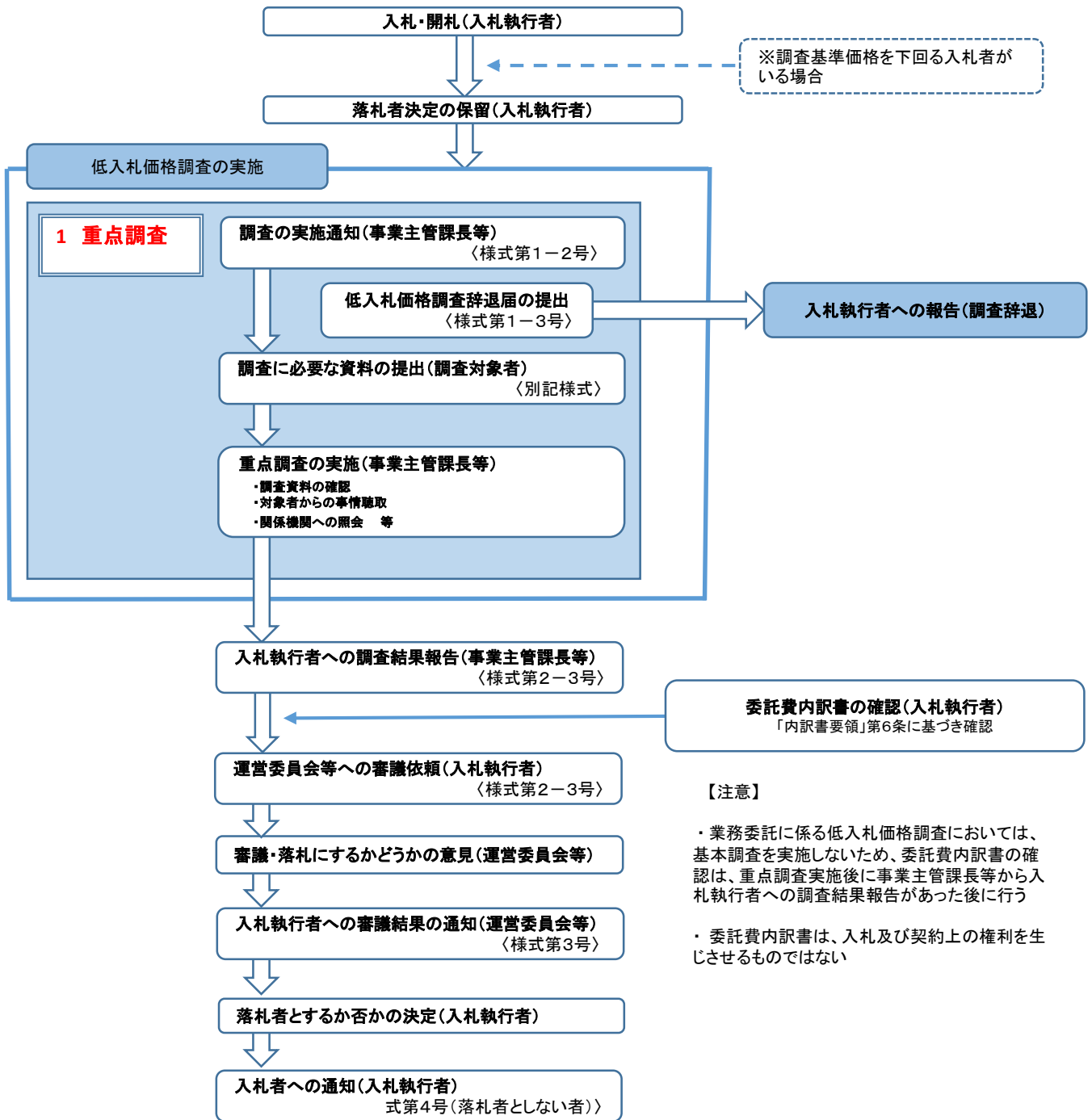
失格と判断(入札執行者)

入札者への通知(入札執行者)
<様式第4号(落札者としなない者)>

入札執行者への報告(調査辞退)

- * 内訳書要領: 入札における工事費(委託費)内訳書取扱要領
- * 低入札要領: 栃木県低入札価格調査制度事務処理要領
- * 事業主管課長等: 事業主管課長及び出先機関の長
- * 運営委員会等: 各局・出先機関において設置する建設工事等運営委員会又は指名選考委員会等

低入札価格調査事務処理フロー図(業務委託)



- * 内訳書要領：入札における工事費(委託費)内訳書取扱要領
- * 事業主管課長等：事業主管課長及び出先機関の長
- * 運営委員会等：各部署・出先機関において設置する建設工事等運営委員会又は指名選考委員会等